

公 告 第 1 5 号
令和 4 年 4 月 1 日
トーテックグループ健康保険組合
理 事 長 岩 本 一 彦



組合同規約一部変更について

このたび、事業所の編入に伴い、下記のとおり組合同規約を一部変更しましたので、公告いたします。

記

第 4 条中にある、組合同の設立事業所の名称及び所在地につき、「株式会社ソリューション・クルー 東京都新宿区」の次に「株式会社ブル・ジャパン 東京都新宿区」を加える。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

以上